

お知らせ

申請者各位

令和元年 12 月 9 日
経 済 産 業 省
農 水 産 室

関税率表の番号等の改正に伴う「こんぶ調製品」の輸入割当て(IQ)に係る関税率表の番号等の記入及び修正について

平素より、水産物の輸入割当て制度についてご協力いただきありがとうございます。

令和元年 10 月 9 日付けで当室から発出した文書(お知らせ)により、令和元年 10 月 25 日付けで「こんぶ調製品」の関税率表の番号等(以下「HS コード」といいます。)を改正(別紙参照)した告示(輸入公表)の経過措置をお知らせしました。

令和元年 12 月 12 日(木)以降、輸入割当てを申請する場合の HS コードについては、下記のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 電子申請の場合

輸入割当ての申請画面の品目コードから「STP」を選択してください。交付される輸入割当て証明書に新 HS コードが記載されます。

2 紙申請の場合

輸入割当て申請書の「1 関税率表の番号等」の欄に、別紙の改正後の HS コードを記載してください。

<問合せ先>
経済産業省 貿易経済協力局
貿易管理部 農水産室
水産班
TEL: 03-3501-0532
FAX: 03-3501-6006

(別紙)

■こんぶ調製品

現行 (平成 31 年 4 月 1 日以降)		改正後 適用日：令和元年 12 月 12 日 (木)	
関税率表の番号等	品目	関税率表の番号等	品目
1212・21-3 2008・99-2	こんぶ（ボイル後塩蔵した ものに限る。） こんぶの調製品	1212・21-3 <u>2001・90【追加】</u> <u>2008・97-2【追加】</u> 2008・99-2 <u>2103・90【追加】</u>	変更無し